

令和2年度第1回学校教育審議会 記録

令和2年10月5日15:00～

市役所A会議室（北庁舎3階）

〔出席委員〕 藤本直子、西坂千代子、吉田知子、岡野壮人、山増博通、泉孝子、山根操、御舩宗則、笠見猛、稲嶋敏彦、山下千之、佐々木敬宗、知久馬和紀（敬称略）

1 開会	
司会	開会の宣言 ※辞令交付と任期、新型コロナウイルス感染症対策による開催時期変更の確認
教育長	開会挨拶
全員順番に	自己紹介
司会	資料確認・会の趣旨、進行及び時間の確認
会長	会長選出
会長	会長あいさつ
2 報告	
事務局	協議事項について資料に沿って説明 (1) 令和2年度学校教育基本方針と重点施策および実施計画について (2) 教育振興基本計画の第3期案について (3) 倉吉市立小・中学校の適正配置等について
3 協議	
会長	これからの倉吉の教育をどうするかという視点で皆さんから多くのご意見をいただきたい。(1) (2) について質問などないか。
委員	福祉教育については、人権教育に含まれているものなのか、福祉教育として体系的なものができあがっていないくて、学校長の判断などで授業をしていくようなものなのか。福祉教育の骨格の部分について教えていただきたい。
事務局	大切な内容ですので、教育振興基本計画にどのように入れていくのかを検討させていただく。
委員	市社会福祉協議会で、近いうちに福祉教育についてプログラムをつくる協議の機会を年2～3回持つことになっている。倉吉の福祉については、市役所が市社協に全面的に委託しているということの結果である。 問題としたいのは、「ヤングケアラー」の問題についてである。小学生や中学生、高校生の身でありながら、家族の介護の世話をしているのがヤングケアラーである。ようやく文科省が来年の春をめざして、教育委員会や学校を通して全国調査をするということであった。ケアマネジャーの6～7人のうちの1人が、そうした子どもたちに出会っているということがはっきりしている。 申し上げたいのは、一般的に言われる福祉教育というのは、どのような範囲でなされているのか。聞けば、例えば認知症を含めた「絵本教室」が大牟田市から始まり、当時の大牟田市では学校長の判断で授業に入れるかどうか判断できたと聞く。ヤングケアラー問題というのは、問題点として2つある。1つは、その子どもたちが相談する者がいないということ。自分だけが我慢をして家族の世話をしているということ。例えば、日中に子どもの携帯電話にそのお子のおばあさんから「早く帰ってきて昼ご飯を食べさせて」というような電話がかかってくるという。介護の問題であれば介護保険制度とかあるし、就学についてはさまざまな助成制度がある一方で、こうした子どもたちが相談する機関などについて全く分かっていない。福祉教育というが、子どもたちに何を伝えているのかということである。もう1つは、学校と一般行政、福祉と一般行政との垣根があって、それを越えがたいという、いわゆる縦割り行政の弊害がある。福祉教育を受ける子どもたちのことを考えれば、ヤングケアラー問題を通じて引き出された2つの問題について、それをどの場面で出していくのか、もしくはもっと体系的なものとして作り上げていくのか。今の倉吉では、社協を中心にして組み立てることは可能で

	ある。そのようなことについても、早期に対応して頂かないといけない。そんな子どもたちがいないのがよいが、抱えている問題としてはものすごく大きなこと。正直に言うと情けないというか、こんなことかという認識があるので、市政として、教育委員会として、倉吉教育の方針として出していただければと思う。
会長	重要な問題についてご意見を頂いた。 私も普段、いろいろな子どもたちの状況を家庭を含めて見ている中で、学校が1人の子どもの課題について、全部抱え込んでどうかしようというのはもう無理であるとする。ただ、地域にいながら子どもの情報がなかなか出てこないというのが課題であると感じる。関わりたいけど情報が出てこない。もっと豊富な情報を、児童生徒、家庭に関わってピンポイントで頂ければ、もっと関わっていけると思う。そうした部分で本当で開かれた学校になっているか、疑問である。 高齢者のヤングケアラーもそうだが、多子世帯で、下の子どもたちの面倒を上の子が見ないといけないという家庭が実際にある。また、父母に障がいがあり、自分が介助で付かなければならないという子どもがいる。しかし、その子どもたち自身が、どういう支援を受けたらよいのかということを知らない。どこに相談に行ったらよいのかということも知らない。これからは、子どもも社会の1人の構成メンバーとして扱われなければならないと思っている。そうしなければ、この先どんどん手に負えられない問題が出てくるだろう。 みなさんから、この教育振興基本計画案に反映されていくようなご意見をどんどん出していただきたい。 まず、コロナ禍の中で子どもたちの状況を、学校の中ではどのように見ておられるのか、教えていただきたい。
委員	学校では、コロナ禍の中で3密を防ぐ新しい学校の生活様式に関わって、マスク着用、手指消毒、体育など運動時にはマスクを外すなど、保護者の協力を得ながら進めている。教室では、2mまでは離せないがなるべく距離をとり、換気をしながら活動している。学習においては、「主体的対話的で深い学び」における「対話的」の部分、関わり合いの部分で物理的に距離をとらねばならなくなっている。6月以降はマスクをしながら対話的な活動、グループの活動ができるようになってきている。給食については、前を向いて黙って個人で食べている。子どもたち同士のコミュニケーションが取りづらい状況である。人権の視点では、日本赤十字の資料をもとに、学年に応じて積極的な学びの場をつくっている。学校行事については、中止にしたものがたくさんある。修学旅行は代替案を検討したが、やむを得ず中止となった。
委員	なかなか個々の生徒の状況把握が難しい中、日記、表情などいろいろな手段でアンテナを高くして子どもたちを把握するように努めている。また、全校集会などの集会は実施していない。よって、年度当初から予定していた仲間づくりに関わるような行事、活動ができていないため、人間関係づくりの面で影響が出ていると感じている。
会長	P T A関係ではどのようなことを感じておられるか。P T Aの研修なども中止になっているであろうし、保護者の中でも反応や感じておられることはさまざまと思われるが。
委員	研修会などの集まりは中止となっている。来年度も新型コロナの影響があることを想定して、事業計画を立てる際にやり方などを工夫するようにしている。
会長	市内の学校では修学旅行ができなくなった。例えば三朝中の修学旅行が全国版のニュースに取り上げられていたが、何かできる方法を探ってもよいのではないかという保護者の意見をいくつか聞いた。子どもたちのようすが、人権文化センターを訪れる子どもたちについて、休校開けの時期に子ども同士のトラブルがあった。自分のやりたいことを優先で、他人と折り合いをつけるということができにくい状況だった。休校中は家にいることが多くなり、ゲームをする時間がか

	なり増えたようだ。それにより、ゲームやSNSのトラブルがあったことを何人かの子どもから聞いた。現在でも、ゲームをする時間が多くなっているようで、誰かの家に集まってゲームを長時間することもあるようだ。 その他、コロナ禍において子どもたちのようすで気になっていることはないか。
委員	収入源による家庭環境の変化、リモートワークや在宅勤務増加による虐待件数の増加、ゲーム依存など、コロナをきっかけに今後じわじわと増えるのではないかとされるものへの対応やこれからの取り組みなどを、教育振興基本計画第3期案に入れていただけたらと思う。
会長	今後、経済格差の問題はどんどん出てくるのではないかと感じている。企業ではどうか。
委員	多くの企業がダメージを受けている。一部、好調を維持しているところがあるが、観光、飲食関係、製造業などがフル稼働になっていないところが多い。製造業はその内容にもよる。もちろん収入源はあり、国の助成金はあるが、コロナ禍が長引いていることで出口が見えない状況。融資関係も、把握しているもので中部だけで百数十億出てきているが、一時しのぎ的な融資であれば、さらに次の資金が必要となってくるであろうし、元の状態に戻るのはとてもたいへんである。雇用状況についても元に戻るのには時間がかかると思う。 収入源や休業や休校によって家庭で過ごす時間が長くなることで、家庭内のコミュニケーションなどに関わる、それまでは隠れていた課題が顕在化することもあると思う。一気に良くはならないだろうが、今後に向けて、コロナ禍に対応していく生活様式や考え方、意識などを共有していく必要があるだろう。
会長	幼稚園、保育園、こども園においても、外部との関わりをかなり制限して運営しておられるようだが、保護者としてはどうか。
委員	園（幼稚園・保育園・こども園）でもイベントなどをかなり減少させており、年間行事の中にも限定的に行うものと中止するものとに分けて行っている。保護者の話題で出てくるのは、もしコロナ感染者が出たときに、誹謗中傷やおどし、差別などが起こったらという怖さがあるということ。そうした時に誰が守ってくれるのか、解決方法などについて心配する声がある。
会長	地域内でも、つながりの部分でダメージがあると思うがどうか。
委員	地区公民館でも、イベントや事業などを中止している。当初は対策の取り方などがはっきりしていなかったために中止にせざるを得ないものがあつた。最近になり、3密を避けて対策を講じて実施してもよいという指導を受けるが、再開しても、まず参加者が危険を感じている。また、事業においても感染者が出た場合に責任を取れない。ごめんなさいでは責任が取れないので、中止にせざるを得ないところが現状。例年に比べて公民館活動としては半分以下しかできていない。 ワクチンが開発され接種が可能となり、みなさんの心の緊張が解けて状況が変わってくれば、現状どおりできないものはあるだろうが、対策を取りながら実施できるものはあるだろう。来年度以降、従来どおりに活動を戻していきたいが、今はまだ、計画を立てても賛同を得にくい状況で、中止せざるを得ないものが多い。
会長	大学ではどうか。
委員	コロナ禍にあっても比較的授業は実施できている。換気やマスクの着用、ソーシャルディスタンスなど対策を講じて実施している。小中学校と違いクラスやホームルーム活動がなく、学生の行動が個別になりやすいため、一律に管理監視ができる状況ではない。そのため学生個々の意識や自覚を高めるようにしている。 「〇〇してはいけない」という言い方だと負のイメージが強くなるので、学生には「なぜそれをするのか」という点をふまえて、まわりの人のことを考えて行動

	することを働きかけ続けている。大学生になると行動範囲も広がるため、意識を持った行動をするよう言い続けている。 学校運営上では、感染者が発生した場合、出たからすぐに休校という対応にはないようにしている。今までだと、やっていたものを全てを中止にするような社会の動きだったが、状況が変わってきているので、少しの変化で継続ができるような体制、組織をつくっていく必要があると感じている。
会長	〇〇委員さんは今の状況をどう見ておられるか。
委員	これまでは、イベントなどに関して、感染者を出してはいけないうのですべて中止としていた。しかし、1年後、2年後に状況が元に戻ることは考えにくいと感じている。 学校においても、それに合わせて行事の内容ややり方など精査して、どうやってやっていくかを考えていく必要があると思う。また行事の中止というのは、教師などずっと学校にいる者にとっては何度もあるうちの1回だが、子どもたちにとっては1回限りの行事であり、貴重な経験である。学校教育の中で貴重な経験をする場が失われないようにしていただきたい。
会長	私自身も、さまざまな事業、イベントを実施する側にいる。皆さんと同様に、人数制限、マスク着用、ソーシャルディスタンス、換気、消毒、行動履歴アンケートなど対策を講じている。事業の規模に応じて、この範囲だったら安全に実施できるという判断と、信頼関係の上で徐々に実施できる範囲を広げつつある。今までやってきたことを全くやらない、ゼロにしてしまうことは避けたいと考えており、できることをどのようにしたら実現可能かを考えながら進めている。 6年生の子どもたちを見ていると、例年、節目の行事を多く経験し、成長を見せる時期が6年生であると思う。しかし、今年は若干幼いと感じている。中学生、高校生もいろいろな行事などが無くなり残念がっている。 学業成績だけでなく、役割を果たすこと、仲間と協力して物事を計画実施すること、苦を乗り越えて達成することなどの経験が、子どもたちの表情を大人びたものにしていくと感じる。コロナ禍において、多くの人と出会って世界をひろげていくような機会が失われているのはとても残念である。今年度後半の残された時間で、小集団の中でもよいので、何とか一人ひとりの出番や役割があって、達成感が味わえるようになることを願っている。 教育振興基本計画の案を読むと、内容が多く、これほど学校教育にのし掛かっているのはどうかと感じる。もっと単純に、学力は学校で身につける、学校から離れた部分では、地域や家庭、福祉の部分でもっとやっていくようにできないかと思う。 I C Tの部分において、G I G Aスクール構想の中で例えばi P a dが配布されても、その重要性を子どもがどう感じるのか、セキュリティの問題、保護者の意識、子どもたちの文章力など心配である。A Iやロボットの導入で、子どもたちがそうした社会の変化に勝てるのか危惧している。考えて、人に伝えることができ、創造性をふくらませて、A Iでは及ばないところを人間の能力でつくっていく必要があるが、その力をどう養っていくのが大事で、今、教育でやっていかなければならないのはそこであろう。 また、子どもだから大人と違ってよいではなく、子どもを社会の一員としていかなければならないと感じる。家庭において、大人は大人の時間、子どもは子どもの時間で比較的分断されていて、大人と子どもの接点が少ないように感じているがどうか。
委員	確かに、家庭において子どもの時間と大人の時間が分かれる場面はある。接する時間をどうつくっていくかは悩むところである。また、I C Tが広がる中で、子どもたちに考える力や判断する力、物事を決める力をどのように身につけさせていくか課題である。I C T機器がすべていけないということではなく、そうし

	た便利なものを使いこなすためのベースとなる判断力や心をどのように教えたらよいのか悩むところである。話にも出ているように、結局、親が判断して子どもにどのように伝えていくかで決まるところが大きいので怖いことだと思う。私の祖父が「便利な物は不便だ」といっていたが、携帯やP a dの子どもの使用について見ていて、そういうことなのかと感じている。スティーブ・ジョブスも、自分の子どもにはメディア使用について制限していたと聞くし、実際、どのように使いこなすことが正しいのかは悩むところである。
会長	そういう部分でいくと、学校の先生に何でもまかせるというのはできないだろうし、子どもたちのそばにいる地域の人間が、どう子どもに出会っていき、寄り添うかというところが大事ではないかと思う。よって、この教育振興基本計画案を網羅して実施していこうというのはたいへんである。
教育長	今までは何とかやってきている。
会長	ただ、子どもの見立てをどうするかということがポイントになるだろう。
教育長	例えば、先ほど話に出た、家庭の収入源の減少が子どもにどう影響するかということや、リモート勤務、在宅勤務で虐待が増加傾向ということについてニュース報道されているが、実際に倉吉市でどうなのか、まだ実態がつかみきれていない。今後、学校に依頼をかけて調査し、本当にそうした事例がある場合は、学校に限らず関係機関が連携して、個別対応していかなければならない。
会長	子ども食堂ができていない状況がある。人権文化センターも、各イベントにおいて食事をつくるもの、飲食をとまなうものは実施しないようにしている。それにより子どもの姿が見えにくくなっている。家庭は困っているだろうと推測できるが、子ども食堂も料理教室もできず、どう支援したらよいかと悩んでいる。フードバンクのような形で、食料を配布することでようすを見に行くようなことを考えている。社会福祉協議会からは難しいとの回答があった。 地域の中で福祉も含めて、子どもたちを動かすことによって、家庭と接触することによって何ができるかを考えていかなければいけない。このようなことまで学校に全てを任せることはできない。学校では学力を見ていただき、生活の部分は学校の方針をふまえながら地域で見えていかなければならないと考える。 また、コロナ禍の中で子どもたちの体験活動が減っているが、その点についてどうか。体験活動は子どもたちの成長の鍵になると思うが。
委員	親が保障する個人的な体験活動もあるが、やはり、学校だからこそできる、集団だからこそできる体験が大切ではないか。学校において同じ空間で授業を受ける、誰かといっしょに勉強する、活動するという体験が学校の価値であると考えている。
委員	コロナ禍において、学校の体験活動は減っている。例えば修学旅行については、春に実施する予定だったところを秋に延期し、行き先も広島から変更して県内にするなど、さまざまな検討を進めたが、県内でも陽性者が出てしまった。保護者の同意書やアンケートを見ると「医療従事者なので子どもを行かせるわけにはいかない」など切実な意見も頂いた。校長会や市と協議して中止と判断した。船上山での体験活動についても、泊をとまなうものはやめることとなった。社会科見学など、バスや行き先を工夫して対応できるところで知恵を絞って、計画実施しているところである。 ただし、やはり学校に新型コロナウイルス感染症が持ち込まれたらという怖さがある。本校でも、学校支援ボランティアの方々にたいへんお世話になっているが、地域学校委員会でもいろいろと協議をしていただき、読み聞かせや餅つきをとまなう収穫祭など中止にした。子どもたちの健康を第一に考えてのことだった。1年生を迎える会もできず、6月になって「無言伝言ゲーム」など内容を工夫して実施した。そのような状況である。 一方で、こうした状況を克服し、このコロナ禍を乗り切りったという自信を持てる子どもたちを育成したいと考えている。

委員	学校での体験活動は、学校でやるからみんなが参加するという形になる。例えば修学旅行についても、保護者の中には「なぜ行かないのか」という人から「なぜ行くのか」という人までおられ、どう折り合いをつけるのかで苦慮している。学校では、なんとか代替行事の実施に知恵を絞っている。 子どもたちは、学校生活の中でマスク着用のままの授業や人との距離を取るなど今までにないストレスなどがあり、適応することに難しい部分がある。それらの反応が出ている子どもがいることも把握しているので、教師はよりていねいに子どもたちを見るようにしており、子どもたちには何かあればヘルプを出すように働きかけている。 今の状況の中で何ができるかを子どもが考える中で、今までやっていた体験活動の代わりに自分たちで考えた新しいことをやっていくという取り組みを進めたい。 I C Tについては、今の子どもたちは生まれたときから機器があり、園児の頃から触れている子どももいる。「使わせない」ではなく、使い方をどう指導していくかということを学校と家庭とで連携していかなければならない。今までは「家庭に任せてはおけない」「学校で面倒を見ていく」という形で進んできていた。そうではなくて、連携しながらやっていこうという意見がこうして出てくるのはよいことだと感じている。
会長	これだけは守るという条件をふまえて子どもたちに考えさ、実行させる活動が大事なのではないかな。少々時間がかかってもよいので。子どもたちがいろいろな試行錯誤を繰り返していくことが大事ではないかな。 子ども会活動などで、実際に子どもたちに準備からすべて関わらせて実施した行事であれば、子どもたちの思い出に残っており、成長が感じられるものになっている。地域の人に、どこの家に何年生くらいの子がいるなど存在を知ってもらう機会にもなる。子どもたちが関わってゼロから作り上げる行事は、現状ではあれもこれもはできないが、年間たった一つでも実施できれば子どもたちの成長につながる。また、鳥取県のどこが倉吉で、地名や校区名を知らないなど、地域や倉吉についてよく知らない子どもがたくさんいる。狭い範囲でもよいので、コロナ禍においても安全を確保した上で、子どもたちを動かして地域を知り、体験する活動をしていくとよいのではないかな。
委員	話の内容が少し変わるかもしれないが、園（幼稚園・保育園・こども園）の立場として、倉吉市は年長児から小学校へつなぐ部分が、引継ぎなどを含めて進んできていると感じる。その中で気になっているのは、支援を要する子どもが増えてきていること。特別支援学級に在籍する子どももいれば、通常学級に在籍する子どもの中にも支援を要する子どもが増えてきている。子どもたちが安心して学び、よりよい生活ができるためにも、また、先生たちがゆとりを持って子どもたちを見れるようにするためにも、倉吉独自の基準を設けるなどして、先生の配置の工夫を、小学校再編とあわせて進めていただきたい。
教育長	応援ありがとうございます。現在は、教員補助として「元気はつらつ」という補助員18人を単市予算で配置できている。そこに、国の制度などが整備されるとさらに人数を増やすことができると考える。現状は、交付税措置がしてあるので市町村で配置するという事になっている。引き続き、その点について国や県にお願いしていく。
委員	小学校の先生と話の中で、特別支援学級の生徒が学べるようにうまく連携をとるなど努力があることを承知している。子どもたちも先生方もより安心して学校生活ができるような配置が進むとありがたいと感じる。
委員	気になっていることを2点。教育振興基本計画案p10の「倉吉に愛着を持つ子どもの育成」について、中学校卒業後に県東・西部に進学していく子どもたちがいること、その対応策として小・中学生によりアピールすることが示されている。

	果たして、これが本当の原因なのか疑問である。子どもたちが本当で志して東・西部の高校に行っているのか。もし、保護者が中部にはない指導力や学力向上のための学校を求めてそうなののであれば、示されている対応策ではどうにもならないのではないか。これから5年間の教育振興基本計画推進の中で、具体的に掘り下げた対応が必要と考える。 もう一点は、p11「家庭・地域と連携した開かれた学校づくり」について。私自身も地域学校委員会に所属させていただいて、お話を聞かせていただいたり、意見を述べさせていただいている。また、公民館の立場でも関わらせていただいている。その中で、地域と家庭がなかなか結びつかないと感じている。地域の事業や行事に参加しない、出てこられない、地域とつながりを持たない家庭がある。地域が家庭にどう関わっていくのかということに、非常に苦慮している。孤立させてしまっている家庭があるのではと悩んでいる。深く関われるようになればと思うし、学校と家庭とのつながりについても、弱くならないように進めていただければと思っている。
会長	地域の活動に決まった人が毎回出ていて、出てこない人は毎回出てこられないという現状はある。高校については、例えば国の指定事業を受けているなどの特色を求めて東・西部の学校に進学する子どもたちもいるし、部活動を求めて行く子もいる。倉吉農高や倉吉総産高では、さまざまな資格が取得でき、県内で就職する場合などに有効という特色がある。いずれにせよ、高校卒業後の進路を含めて考えた高校選択が大事である。 中学校の制服について1点。LGBTQのことも考えて、スカートとパンツなど選択できる制服になってくればよいのではないかと考える。あまり性を考えずに選べるということを提供すべきで、設備などハード面が変わってくれば、それが意識の変化にもつながると考える。他ではまだあまり例がないので、倉吉が先進的な取り組みをしてもよいと思う。 また、障害のある子どもたちのスポーツ・運動への機会を広げていきたいとかんがえる。養護学校の子どもたちの放課後の過ごし方や、中学校の部活動になじめない子どもたちの環境などが整うとよいと思う。
委員	外見で分からない発達的な障害や、ある部分では秀でていてもある部分では苦手分野がある子どもなど、幼いころから分かっていると対処しやすく、社会に出てから本人たちも生きやすくなる。以前に比べてそうしたことが見えてくるようになってきているが、一方でそれがいじめや不登校の原因になっている部分もあるので、その点にももう少しサポートができるようなことがあればと思う。 体験活動について。現在、関金に「旅をする木」というフリースクール的なものができている。先日、民生委員などと見学に行かせていただいたが、まさに体験という内容だった。10人中6人が園児年代、4人が小学生年代の子どもたちがいた。朝、そこへ行ったら、その日にすることを大人と話し合ってから決まり、自分たちの責任でそれを行っていた。笑顔がはじけてとても楽しそうであった。棚田だったところに自分たちで建物を立て、鳥を飼うなど、都会の人たちから見れば、とても珍しく理想的な場所かもしれない。気になったのは、そこにいる子どもたちは、身近に関金小学校があるが、同じ関金にいて、関金小学校に通う子どもたちといっしょに入学して学ぶこともなく、修学旅行などもない。どちらがよいのかと感じた。アメリカ発祥のフリースクールだが、全国的に増えている。また、N高といったオンライン中心の学校もできており、教育や学び方が多様化してきている。戦後からの旧態依然とした学校教育で培ってきたものもあるが、その中でいじめや不登校などの課題があり、学校教育の根本的な見直しが必要で、このままの形で進んでいくのは難しいと考える。
会長	イギリスの産業革命以後、大量生産社会に対応する人を育てるために一斉授業が広がったという歴史がある。これからは、コロナ禍でリモートワークが広がる

	などいろいろな働き方が出てくる。1人の人間が選択して、決定して歩いていくということができる人を育てなくてはならない時代だと感じる。 私たちの世代はアナログで育っている。デジタル化が進んできて、デジタルに出会ったときに、アナログとデジタルを行き来できることは自分にとっては幸せだと感じている。どちらかに偏りすぎるとこれからの時代には適応できないのではないかと考える。 自分なりに想像力豊かで、自分で選択決定でき、責任がとれるように子どもたちにはなってほしいと考える。
会長	適正配置については、これまで長い時間を要しているので、方向性を明確にしていく時期。小規模特認校制度を実施して、その先どうなるのかを考えておく必要がある。
会長	教育振興基本計画案について、話をする機会は今後あるのか。
教育長	今回ご提示しているのは未定稿であり、この会でいただいたご意見等をもとに案を固め、パブリックコメントをいただけるように進めていく。委員からは引き続きご意見をいただき、計画に反映させていきたいので、配布した用紙あるいはメールなどで、お気づきのこと、ご意見を出していただければと思う。 先ほど話になっていた「学校の在り方」の検討については、県においては、令和8年以降の高校の在り方について協議がされている。小中学校においても同様である。その際のキーワードは「個別最適化」である。個々の子どもたちに最適な学びをどうつくっていくかが国のキーワードになっているのでご承知いただきたい。そのツールの1つとしてICTがある。
会長	長時間にわたり、たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。教育振興基本計画については、メールなどで学校教育課へ、引き続きたくさんのご意見を出していただきたい。以上で第1回の審議会を終了する。
4 事務連絡	
事務局より	・ 意見の集約について ・ 第2回について
5 閉会	
教育長あいさつ	長時間に渡り、ありがとうございました。お仕事を休んでご出席いただいた方がおられると思いますし、コロナ禍で非常に出にくいところをご出席いただき、たくさんご意見をいただき感謝申し上げます。 いただいたご意見をもとに、教育振興基本計画を練っていきますが、すべてをそのまま反映できない点もあることをご承知ください。 本日はありがとうございました。